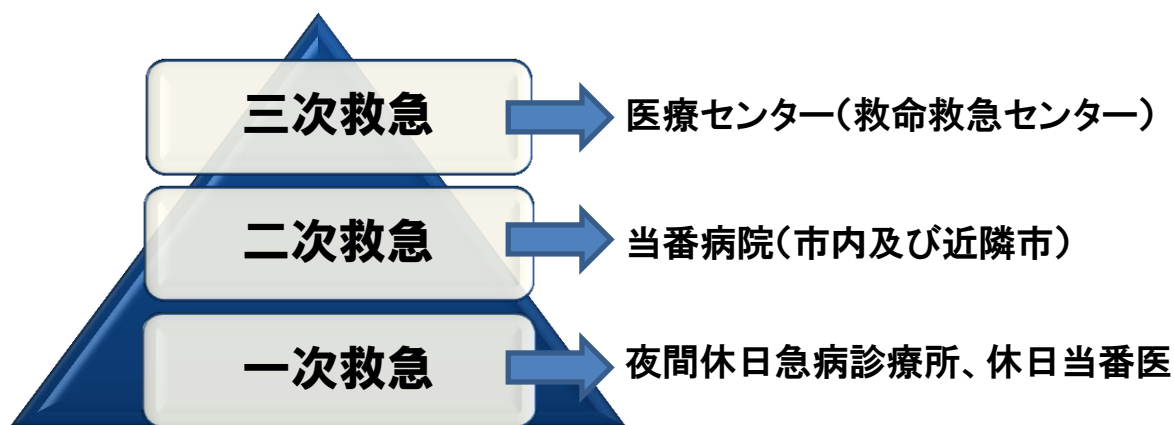


救急医療を知ってください。

夜間や休日など、医療機関の診療時間外に急に具合が悪くなった。

船橋市ではそのような場合にいつでも安心して医療サービスが受けられるように、地域の医療機関等の協力のもと、24時間年中無休の救急医療体制を整えています。

船橋市の救急医療は3つの機能に分かれています。



船橋市には、脳卒中など命にかかわる病気やけがなど重篤な患者をうけいれる三次救急、ただちに命にかかわらないものの、入院や検査が必要な重症の患者をうけいれる二次救急、外来で対応できる患者をうけいれる一次救急の、3つの機能に分かれた救急医療があります。このように各医療機関が救急の役割を分担することで、船橋市の救急医療体制が保たれています。

夜間や休日の救急医療は緊急を要する方のためにあります。

医療機関への受診はなるべく通常の診療時間内にしましょう。

